

1 節 学校教育の充実

- 1—1. 幼稚園の充実 44
- 1—2. 義務教育の充実 46
- 1—3. 高等学校・高等教育機関の充実 48

2 節 生涯学習環境の充実

- 2—1. 生涯学習の推進 50
- 2—2. 図書館の充実 52

3 節 青少年の成長支援

- 3—1. 青少年の成長支援 54

4 節 地域の歴史文化の継承と振興

- 4—1. 文化財の保護と活用 56
- 4—2. 地域の歴史文化の継承 58
- 4—3. 芸術文化活動の推進 60

5 節 スポーツ社会の形成

- 5—1. スポーツ・レクリエーション活動の振興 62
-

1—1. 幼稚園の充実

【現状と課題】

幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期です。本市の公立幼稚園は、「豊かな心を持つ子を育てる。」「自主的に取り組む子を育てる。」などの教育目標のもと、元気な白山っ子に育つよう家庭と綿密な連携を図っています。近年、少子化や核家族化、共働き世帯の増加などにともない、子育て支援施策がより強く求められています。

今後、保護者の就労形態の多様化に伴う新たな保育ニーズに対応するため、定員の再設定や幼稚園と保育所の連携・協力のあり方に関する検討に加え、施設の統廃合の推進と適正配置などについても検討が必要です。

幼稚園教育では、園児にとって何が最善かを常に考えた教育の実践と、特色ある幼稚園運営の展開が課題としてあげられます。

さらに、地域との連携を図りながら、未来に明るく、等しく、広く開かれた教育機関として、次世代の白山市を担う子どもたちを育てていく必要があります。

【基本的方向】

(1) 教育内容・子育て支援の充実

自然体験学習など、教育内容及び子育て相談などの子育て支援施策の充実に努めます。

(2) 教職員の資質向上

研修制度を確立し、教職員の資質向上に努めます。

(3) 連携教育及び地域ぐるみ教育の推進

幼稚園、保育所及び小学校の連携強化に努めます。

また、安全面に配慮した中で地域やPTAに施設を開放し、地域ぐるみでの教育に努めます。

(4) 教育環境の整備

建築基準法の改正に併せ、適正に改修を行い、教育環境を整備します。

(5) 統廃合の推進

公立幼稚園のあり方検討委員会の提言を踏まえ、幼稚園の統合・廃止を検討します。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 教育内容・子育て支援の充実	・ 自然体験学習の実施	市	
	・ 子育て相談の充実		●
(2) 教職員の資質向上	・ 教員研修の体系的な研修制度の確立	市	●
(3) 連携教育及び地域ぐるみ教育の推進	・ 保育所及び小学校との連携強化	市	
	・ 施設開放の実施		
(4) 教育環境の整備	・ 施設の計画的改修	市	●
(5) 統廃合の推進	・ 公立幼稚園の統廃合の推進	市	●

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
公立幼稚園の数	—	3 園 (H23)	1 園 (H28)

1—2. 義務教育の充実

【現状と課題】

本市の学校教育は、ゆとりの中で、感性豊かで、きめ細かい教育を目指し、小学校1・2年生では、少人数学級で授業を受けることができるように、市独自で講師を採用し、確かな学力の形成や個性を生かす教育の充実などに努めています。

しかし、地域環境の変化や少子化の進行の中で、地域社会や家庭での教育力の低下、受験競争の低年齢化、不登校児童・生徒など、学校教育を取り巻く環境は厳しい時代を迎え、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育への期待・要望は大きく、国の施策からも児童・生徒への学力向上は喫緊の課題となっています。

さらに、大きな課題としては、教育施設の整備充実があります。建築年次の古い校舎では老朽化が進んでおり、多額の費用を要することから、大規模改造、地震補強工事、改築及び統合を計画的に行い、良好な教育環境の構築に努める必要があります。

このように課題は少なくありませんが、子どもたちは市の宝であり、心を込めて磨き、未来に光り輝くよう、一層、学校、家庭、地域が力を合わせることを望まれます。

【基本的方向】

(1) 教育内容の充実

一人ひとりに応じたきめ細かで行き届いた教育、適正な評価に基づく指導方法などの充実を図ります。また、学校図書館司書と司書教諭の連携による読書活動、外国語指導助手（ALT）の配置による生きた国際理解教育を推進します。

学校教育への指導・支援として、教育センターを拡充し、いじめ・不登校などに対する適応支援事業や教職員研修の充実を図り、子どもたちの教育の充実と教職員の資質向上に努めます。

地域との連携については、開かれた学校づくりの一環として、地域の先生及び学校評議員制度を活用し、市民の学校運営への参画を推進します。また、学校評価システムの充実を図ります。

(2) 教育環境の充実

小・中学校の整備は、建築基準法の改正に併せ、適正に改築・改造を行います。

学校給食については、地元産食材の活用と食育の推進を図ります。また、計画的に給食備品更新や施設の整備を行います。

【施策の展開】

施策体系		施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 教育内容の充実	①きめ細かな教育の充実	・少人数学級の推進	市	
		・外国語指導助手（ALT）の小中学校配置		
		・特別支援事業の推進		●
		・学校図書館司書と司書教諭の連携	学校	
	②教育センターの充実	・教育センターの充実	市	
		・教育カウンセラーの配置		
		・教育相談の充実		
	③地域連携と学校評価の充実	・教職員研修の充実	県、市	
		・開かれた学校づくりの推進	学校	
				・地域の先生の活用
・学校評議員制度の活用				
(2) 教育環境の充実	①学校施設の整備	・朝日小学校、松南小学校、明光小学校、美川中学校等の改築	市	●
		・校舎、体育館の大規模改造及び地震補強		●
	②学校給食の充実	・地産食材の活用と食育の推進	市、学校	
		・給食施設及び備品の整備	市	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
特別支援教育支援員の増員	—	26人 (H23)	36人 (H28)

1—3. 高等学校・高等教育機関の充実

【現状と課題】

現在本市には、松任高校・翠星高校・鶴来高校 3校の県立高校があり、それぞれ特色ある高校として、教育の場が整備されています。

また、高等教育機関として創立された金城大学及び金城大学短期大学部があり、介護や福祉などの分野で有益な人材を育成し、高齢社会に大いに貢献するものと期待されています。

しかし、高等学校、高等教育機関にとって、少子化に歯止めがかからない現状は、将来にかかる大きな問題です。伝統を守り、発展していくためには、今まで以上に独自性を打ち出していく必要があります、社会情勢の変化や地域の生徒数の動向を見据えながら、適切な高校・学科の再編、充実について検討をしていく必要があります。

【基本的方向】

(1) 高等学校教育の充実

都市活力の源であるとともに、豊かな人間形成、創造空間である高等学校は本市の財産であることから、将来にわたって支援し、盛り立てます。

(2) 高等教育機関の充実

高等教育機関の教育内容の充実を支援するとともに、大学の周辺環境の充実を図ります。

(3) 高等教育機関と地域との連携

日々の生活を潤いあるものにするため、高等教育機関が公開講座を充実できるような環境整備を推進します。

また、積極的に地域活動に参加することによって、市民と共通の価値観を持ち、地域発展に貢献するよう誘導します。

産業界、高等教育機関、行政が互いを補い、連携を推進します。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 高等学校教育の充実	・ 学校施設の整備充実要請	県、市	
	・ 地域財産としての開かれた学校の支援、連携	市、市民	
(2) 高等教育機関の充実	・ 教育内容の支援	市	
	・ 大学周辺整備計画の策定	市、高等教育機関	
(3) 高等教育機関と地域との連携	・ 公開講座の充実、地域への施設開放	高等教育機関	
	・ 地域活動への参加と協力	市、市民、高等教育機関	
	・ 産学官の連携の推進	市、民間、高等教育機関	



部活動の様子

2—1. 生涯学習の推進

【現状と課題】

生活水準の向上と、余暇時間が増大する中、生涯を通して生きがいと潤いのある人生となるように、生涯学習への市民のニーズが多様化、高度化しています。

また、本市は長い歴史と文化を有しており、各地域において子どもからお年寄りまで、歴史文化を背景として各年代に応じた生涯学習の推進を図ってきました。

今後は、市民による市民のための生涯学習の機会づくりや、学習情報を提供するシステムの構築、また指導者の育成が必要となります。

施設面においては、学習意欲の高揚を図るために、多様なメディアを活用した学習形態に対応できる施設への改修整備が必要です。

また、図書館、学習センター、文化会館、公民館など、生涯学習施設の有効活用とあわせて、市民の学習ニーズ、学習課題を的確に捉え、学んだ成果が生活に潤いとして還元できるプログラム作りが必要です。

【基本的方向】

(1) 学習情報システムの確立

市内における様々な生涯学習プログラムなどの情報を、いつでもどこでも入手できるシステムを構築します。

(2) 学習機会の充実

様々な市民の学習ニーズに応えられるよう把握に努め、時代に即した学習機会の充実を図ります。

(3) 生涯学習指導者の育成と活用

より多様で高度化する市民ニーズに応えられるように、生涯学習の指導者の育成と、地域におけるボランティア講師や近隣大学などの教育機関と連携し、講演や講座など生涯学習指導者の活用を図ります。

(4) 生涯学習ネットワークの構築

社会教育団体の自主自立を支援するとともに、各種団体の連携による生涯学習ネットワークの構築を図ります。

(5) 生涯学習施設の整備充実

時代に即した生涯学習の機会を提供するため、既存施設の有効利用と整合性をとりながら生涯学習施設の整備充実を図ります。

(6) 生涯学習プログラムの開発

生涯学習によって学んだ成果を地域や家庭に活かせるプログラムの開発を推進します。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 学習情報システムの確立	・ 学習情報の収集、提供	市	
	・ 学習情報システムの構築		
	・ 学習相談体制の充実		
(2) 学習機会の充実	・ 年齢、生活様式などに応じた、学習機会の提供	市、公民館	
	・ 地域活性化に向けた地域づくり事業へ支援		●
(3) 生涯学習指導者の育成と活用	・ 地域における生涯学習指導者の活用	市、公民館	
	・ 生涯学習人材バンクの推進	市	
(4) 生涯学習ネットワークの構築	・ 社会教育団体の支援	市	
	・ 社会教育団体との連携体制の構築		
(5) 生涯学習施設の整備充実	・ 公民館軽体育館の整備	市	●
	・ 生涯学習施設の機能拡充		●
	・ 文化会館の改修整備		●
(6) 生涯学習プログラムの開発	・ 学習需要の把握	市	
	・ 学んだ成果を地域や家庭に活かせるプログラム開発		

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
公民館活性化事業の参加拡大 (参加者数)	16,000人 (H17)	36,534人 (H22)	40,000人 (H28)

2—2. 図書館の充実

【現状と課題】

今日、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと市民の意識変化の進む社会の中で図書館に対するニーズも、多様化・高度化しています。

市町村合併により、市立図書館は、旧市町村の図書館を引き継ぎ、8館1分館でスタートしましたが、施設やサービスに地域格差があり、特に老朽化した施設の運営については今後検討を要します。

図書館のサービスについては、施設と資料の充実を図り、貸し出し予約サービスの拡充など、情報化社会に対応した市民サービスの向上に努める必要があります。

また、図書館のサービスを身近に受けることができない地域に移動図書館を運行することにより、利便性の向上を図る必要があります。

さらに、学校図書館や公共図書館など図書館相互の連携を密にして、関係機関との連携、協力を図り、読書環境の改善に努めるとともに、ボランティアの参加を得ながら、市民に親しまれ役立つ図書館として地域の活性化に寄与することが求められています。

【基本的方向】

(1) 図書館サービスの充実

図書館サービスの充実を図るため、施設・資料の充実と職員の研修を行い、情報活用力、情報収集力の向上を図ります。

また、情報システムの統合と配送システムの確立を図り、役立つ図書館として市民のニーズに応えます。

(2) 移動図書館運行サービス

図書館から遠く、図書サービスを受けることができない地域へ移動図書館を運行し、読書の利便性の向上を図ります。

(3) 学校図書館との連携強化

子どもの読書活動推進のため、すべての小・中学校の図書館司書と連携し、公共図書館学校図書館配送システムの充実、児童・生徒の読書活動を推進します。

(4) レファレンス機能の充実

利用者が求めている資料を迅速的確に提供するため、職員の自己研鑽と資料の充実に努めます。また、図書館に来館しにくい人や勤務時間後に図書館利用を望む人のために、電話・ファックス・メールなどでも回答し、利用者の利便性を図ります。

(5) ボランティアの参加による図書館の運営

ボランティアの自主的な活動によって、図書館事業の活性化を図り、市民の立場から提案を受け運営改善を図ります。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 図書館サービスの充実	・ 職員の教育・研修と資質の向上	市	
	・ 情報システムの統合		
	・ 施設と資料の充実		●
	・ 公共図書館配送システムの確立		
(2) 移動図書館運行サービス	・ 効果的な運営	市	●
	・ 積載資料の充実とソフト事業の実施		
(3) 学校図書館との連携強化	・ 学校図書館支援体制の充実と学校図書館司書との連携協力	市、学校	
	・ 配送システムの拡充		●
(4) レファレンス機能の充実	・ 的確かつ迅速なサービスの提供	市	
	・ レファレンス資料の充実		
	・ 電話・ファックス・メールなどによるサービスの実施		
(5) ボランティアの参加による図書館の運営	・ 市民ボランティアの事業への参加促進	ボランティア団体	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
市立図書館の総蔵書冊数	蔵書冊数 433,203 冊 (H17)	532,854 冊 (H22)	630,000 冊 (H28)
市立図書館の総登録者数	46,766 人 (H17)	43,613 人 (H22)	50,000 人 (H28)
市立図書館の総貸出点数	貸出点数 810,597 点 (H17)	935,185 点 (H22)	1,100,000 点 (H28)

3-1. 青少年の成長支援

【現状と課題】

子どもを取り巻く環境は、少子化・核家族化・情報化や地縁的なつながりの希薄化が大きな問題になっています。また、非行の低年齢化やいじめ、不登校といった子どもの問題行動の深刻化など、親の間には子育てへの不安や負担感など、子どもの育て方に関する悩みが広がっています。さらに、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく成長するためには、家庭・学校・地域が連携し、協力して子どもの権利を尊重し、成長を支援することが大切です。

今後は、すべての市民が、子どものよりよい育ちについて理解し、子どもたちが健やかに成長できるまちづくりのため、それぞれの立場から、環境づくりに努めることが重要です。

【基本的方向】

(1) 子どもの権利の保障

すべての子どもが、幸福に暮らせるまちづくりを子どもとともに目指すため、子どもの権利を尊重し、その保障に努めます。

(2) 家庭・学校・地域の連携強化

家庭、学校、地域社会、関係団体が緊密に連携し、安全・安心の社会の中で成長を支援する体制づくりを図ります。

(3) 世代間交流の推進

各種地域活動を通して、地域の大人と子どもたちが交流する中で、子どもの意見が尊重される機会を提供します。

(4) 家庭教育の充実支援

若い親を対象に、親子の絆の持ち方、子どもの心の成長などについて学ぶ教室・講座や講演会を開催し、学習の機会を提供し、家庭教育の充実を図ります。

(5) 青少年団体活動などの支援

豊かな自然の中で、年齢の異なる集団での共同生活を通して、忍耐力や自立心、協調性など豊かな人間性を育むとともに、自然環境を深く学ぶ事業を展開します。

子ども会や青年団などの各種団体の育成強化を図ります。

(6) 指導者の育成、地域リーダーの確保

各種指導者養成研修会への参加要請や地域力の活力を活かすため、人材の掘り起こしを図ります。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 子どもの権利の保障	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利に関する啓発 行動計画の策定・推進 子ども相談窓口の設置 	市、市民	●
(2) 家庭・学校・地域の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 健康で豊かな心づくり白山ネットワークと地域協議会（旧市町村単位）の開催 	明日の白山っ子を育てる地域協議会、市	
(3) 世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公民館事業の開催 子ども会議などの開催 	市、公民館	
(4) 家庭教育の充実支援	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座・教室、講演会の開催 	県、市	
(5) 青少年団体活動などの支援	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動の推進 	市野外教育推進委員会、市	●
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年団体への運営支援 	市	
(6) 指導者の育成、地域リーダーの確保	<ul style="list-style-type: none"> 指導者研修会への参加 	県、市、団体など	
	<ul style="list-style-type: none"> まちな先生の活用推進 	市	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
野外教育推進事業の充実（参加者数）	120人 (H18)	98人 (H22)	120人 (H28)

4-1. 文化財の保護と活用

【現状と課題】

無形民俗文化財としては、尾口のでくまわし、白峰のかんこ踊り、美川のおかえり祭り、鶴来のほうらい祭り、横江の虫送り、柏野じょんがら踊り、各地に残る獅子舞、民謡など多くの伝統文化が、地域の保存団体などにより守り伝えられています。規模の大きな祭りについては、観光面からの活用がなされていますが、伝承者の高齢化が進むものには、保存継承への対策が求められています。

国指定史跡としては、東大寺領横江荘遺跡荘家跡のほか、鳥越城跡附二曲城跡があり、史跡公園として整備するとともに、既に史跡公園化している鳥越城・一向一揆歴史館と連携させ、一向一揆歴史文化ゾーンとして有効に活用し、さらに、市指定史跡である舟岡山城跡についても、広く市民に愛される史跡、公園として調査、整備する必要があります。

また、市内には 391 件の指定文化財があり、県内では群を抜いた多さを誇っていますが、保存管理は十分なものとはいえず、その内容についても再調査すべきものも多く見受けられます。また、これまで実施されてきた埋蔵文化財発掘調査によって得られた土器なども多く保有しており、その保存・活用施設や埋蔵文化財センターの充実が望まれています。

桑島化石壁で採取された化石についても、調査が急がれており、調査体制の強化、一般市民への普及活動が課題となっています。

今後は、白山の世界遺産登録に向けて、引き続き、関係自治体などとの連携による取り組みを継続します。

【基本的方向】

(1) 民俗芸能の継承

文化財保護の観点から、古き良き伝統文化を伝えるために、それらを指定文化財として追加指定し、その保護を推進します。

既に、指定されているものについては、その保護・保存の助成を行います。

保存継承については、小・中学校とも協力しながら、総合学習の一つとして推進します。

(2) 史跡の整備と活用

東大寺領横江荘遺跡荘家跡の活用を図るとともに、鳥越城・二曲城・一向一揆歴史館を、一向一揆歴史文化ゾーンとして位置付け、観光施設としても十分な整備を行います。

舟岡山城跡については、その保存、整備の指定範囲を明確にし、専門家の意見を聞きながら整備計画を検討します。

(3) 文化財保護活動の推進

文化財の保存・調査を推進するとともに、市民の歴史文化に対する知的ニーズを満たす出版物、展示会、講演会などを企画検討します。

(4) 世界文化遺産登録へ向けた継続調査

豊かで美しい自然と歴史・文化を抱える白山の世界遺産登録は、国際的な情報発信となるもので、市民意識の一層の盛り上げを促進します。

また、白峰伝統的建造物群保存地区の整備を進めます。

【施策の展開】

施策体系		施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 民俗芸能の継承		・ 民俗芸能保存への助成	市、市民	
(2) 史跡の整備と活用		・ 史跡の整備計画の検討	市、 土地所有者	●
(3) 文化財保護活動の推進	① 文化財、埋蔵文化財調査の推進	・ 文化財調査の充実	市	
		・ 埋蔵文化財調査体制の充実		
		・ 化石調査体制の充実	市、化石調査協議会	
	② 文化財保護活動の推進	・ その他文化財保存団体などへの助成	市、市民	
	③ 文化財愛護思想の高揚	・ 文化財保護普及活動の実施	市	
・ ふるさと考古学出前講座の実施				
(4) 世界文化遺産登録へ向けた継続調査		・ 構成資産の調査及び国文化財指定に向けた活動	県、市	●
		・ 白峰伝統的建造物群保存地区の整備と活用		●

4-2. 地域の歴史文化の継承

【現状と課題】

本市は、江戸時代の女流俳人加賀の千代女をはじめ、七ヶ用水の父枝権兵衛、日本地質学発祥の地桑島化石壁発見者であるライン博士、近代精神文化界に大きな影響を与えた暁鳥敏、大正文学の奇才島田清次郎、日本洋画壇の巨匠中川一政、日本刀制作において人間国宝の隅谷正峯など、数多くの偉人を輩出しています。これらの輝かしい功績を顕彰するため、千代女の里俳句館をはじめ、市立博物館、中川一政記念美術館など、ふるさとの偉大な先達とふれあうとともに、後世へ継承することに努めてきました。

また、市内にはほかに、石川ルーツ交流館、呉竹文庫、鳥越一向一揆歴史館、松任ふるさと館など多くの文化施設を有しており、各施設では、それぞれの持ち味を活かした自主事業を開催するなど、様々な学習機会の提供を積極的に行っています。

一方では、現在のニーズにあった施設の整備充実も急務となっており、各施設間の連携を図りながら、効率的な運用管理と資料・情報の共有化が必要となっています。

【基本的方向】

(1) 先達の顕彰

本市の歴史に登場する偉人の功績を顕彰し、白山市の歴史・文化を全国に発信するとともに、市民のふるさとへの関心を高めます。また、顕彰事業を開催し国内のみならず海外へも発信します。

(2) 文化施設の充実

市内に存在する文化施設をネットワーク化します。

高度化する情報化に対応した改修を行い、グレードの高い施設を目指します。



中川一政展



現代美術白山展

【施策の展開】

施策体系		施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 先達の 顕彰	①後世に継承 すべき偉人 の顕彰	・文化施設での紹介	市	
		・特別展の開催		●
	②顕彰事業の 開催	・俳句関連事業の充実	市、 俳句協会	
		・暁烏敏賞の充実	市	
(2) 文化施設 の充実	①文化施設間 の連携強化	・文化施設間の資料・情報の共有化	県、市、 事業者	
		・文化施設の職員研修の充実	県、市	
	②ニーズにあ った改修整 備	・施設の改修整備	市	
		・常設展示の改修整備		



呉竹文庫

4-3. 芸術文化活動の推進

【現状と課題】

白山市文化協会が新たに設置され、地域に根付いた文化活動を通して活力ある地域づくりに大きな役割を果たしています。

本市では、その育成・支援のため補助金を交付し、市民の文化活動を担う文化団体の組織強化と指導者の育成を図り、団体の活動を促進しています。

【基本的方向】

(1) 文化活動の拠点施設の充実

市民への文化意識の高揚に対応できる環境づくりを図ります。

(2) 芸術文化事業の推進

市民の芸術文化を支える白山市文化協会などへの支援を行います。



松任博物館



千代女の里俳句館

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 文化活動の拠点 施設の充実	・ 市民工房うるわしの活用	市、文化協会	
	・ 各種教室・講座の開催		
	・ 千代女の里俳句館の充実	市	
	・ 市立博物館の充実		
	・ 中川一政記念美術館の充実		
	・ 石川ルーツ交流館の充実		
	・ 呉竹文庫の充実		
	・ 鳥越一向一揆歴史館の充実		
	・ 歴史的な緑の資源の保存	市、市民	
(2) 芸術文化事業の 推進	・ 芸術・文化団体の育成・支援	市、文化協会、民間	●



鳥越一向一揆歴史館



石川ルーツ交流館

5-1. スポーツ・レクリエーション活動の振興

【現状と課題】

スポーツ・レクリエーションは、心身の健康・体力の維持向上だけでなく、交流とふれあいを生み出すなど多様で重要な役割を担っています。

本市では、市民体育大会やスポーツ・レクリエーション祭などを通じ、市民のスポーツに参加する機会を提供するとともに、健康で明るく活力ある市民生活を送ることを目指しています。

近年、本格的な余暇時代を迎え、スポーツ・レクリエーションへの関心は年々高まっており、市民ニーズは多様化する傾向にあります。

加えて、高齢社会の到来とともに、生活を豊かにする健康、体力づくりが盛んになってきており、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめる環境整備が課題となっています。

また、競技スポーツの振興については、競技力の向上を図るため、指導者の養成と資質の向上、選手の発掘・強化及び支援体制の充実に取り組む必要があります。

一方、スポーツ施設の整備充実や学校体育施設の開放を進めるとともに、情報の提供を図る必要があります、これらのスポーツ活動を計画的に推進することが課題となっています。

【基本的方向】

(1) 生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで地域のだれもが年齢、体力、技術力などに応じて活動できるスポーツクラブの拠点づくりを地域住民が主体的に運営します。

生涯スポーツを推進するため、各種スポーツ行事の企画や機会を提供し、市民が気軽に参加できるよう、各種スポーツ団体の育成と指導者を養成します。

また、年齢や体力に応じたトレーニングの実施やスポーツ教室を開催します。

(2) 競技スポーツの振興

競技人口の増加と競技力の向上のため、選手の発掘とジュニアの育成・強化を図る一方、各種スポーツ大会への派遣を推進します。

また、才能ある選手の育成・強化のため、スポーツ競技団体と連携しながら指導者を養成します。

さらに、競技団体組織の強化を進めるとともに活動拠点の確保を図り、優秀選手及び指導者を顕彰します。

(3) スポーツ施設の整備・充実

市民や競技者が快適に施設を利用できるよう整備し、効率的に運営します。

公共スポーツ施設の利用を促進するとともに、学校体育施設の一般開放を行います。

(4) スポーツ推進基本計画の促進

市民ニーズに対応したスポーツ推進基本計画に基づく施策を実施します。

2-5-1. スポーツ・レクリエーション活動の振興

【施策の展開】

施策体系		施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 生涯スポーツの推進	①地域スポーツの充実	・スポーツ教室の開催	市、 体育協会	
		・ニュースポーツの紹介普及	市、体育協会、 市民	
		・スポーツ推進委員の活用と資質の向上	市、市民	
		・総合型地域スポーツクラブの設立		●
	②生涯スポーツの推進	・スポーツ・レクリエーション大会などの開催	市、 体育協会	
		・スポーツ交流交歓会の開催		
		・指導者の養成	市	
	③スポーツ団体の育成	・スポーツクラブの自発的結成と育成	市、市民	
		・リーダーの発掘、養成		
	④健康スポーツの推進	・教室の開催、充実	市、体育協会、 民間	
		・体力測定の実施・分析	市	●
		・指導者の養成、資質の向上	市、 体育協会	
(2) 競技スポーツの振興	①選手の育成・強化	・各種スポーツ大会への派遣	市、 体育協会	
		・才能ある選手の育成と重点強化		
	②指導者の養成と資質の向上	・講習会や研修会の開催		
	③支援体制の充実	・指導体制の充実		
・優秀選手及び指導者の顕彰				
(3) スポーツ施設の整備・設 の整備・設 の充実	①スポーツ施設の整備促進及び管理運営	・スポーツ施設の整備充実	市	
		・野球場の整備		
	②スポーツ施設の効率的利用	・施設の効率的利用の促進		
		・学校体育施設の一般開放		
(4) スポーツ推進基本計画の促進	・スポーツ推進基本計画の促進	市	●	